



富山市教育センターだより

第46号

令和2年7月17日

富山市八人町5-17

T E L 076-431-4404

<http://www.tym.ed.jp/c10>

- 学校教育課発
- 教育センター発
- 初任者・新規採用教職員紹介
- 学校紹介

(題字「道」明瀬 正則)

「教育の目的」

富山市教育委員会教育長 宮口克志

教育は何のためにするのでしょうか。私たちは、明確なビジョンをもって、授業をはじめとする様々な教育活動を日々推進していく必要があります。

教育の目的については、教育基本法第1条に、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と規定しています。そして、教育の目標については、同法第2条に、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」をはじめとする5項目が、学校教育法第21条には、「学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」等10項目が規定されています。

こうしたことを受けて、学校教育法施行規則第50条及び72条には、小・中学校の教育課程は国語や社会等の各教科等によって編成することとされており、その具体的な内容等については、学習指導要領に示されています。

今年度に入ってから、幼稚園や小・中学校は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、長期にわたる臨時休業を余儀なくされました。社会全体がこれまでに誰も経験したことのない危機的状況下に

あつて、幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい(10の)姿」や、自尊心、自己肯定感、自制心、主体性、協調性、思いやり等の「非認知能力」の重要性が、これまで以上にクローズアップされているように思われます。

人間は感性を豊かに働かせながら、よりよい未来を創造するために自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見だし、考えをまとめ工夫して表現したり、答えのない課題に対して多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができるという強みをもっています。先が見通せない大きな課題に直面している今まさに、私たち一人一人に、人としての真価が問われています。

子どもたちには、心ない誹謗中傷や差別、いじめ等人を傷つける行為ではなく、新型コロナウイルスに関する正しい情報を収集し、それらを基に感染防止策を考え、仲間と力を合わせて、主体的に行動し、自分の健康・安全は自分で守る、そして、家族や友達を含めて周囲への配慮や援助ができる資質・能力が求められており、このような資質・能力の育成こそが学校教育の目的であり使命です。

授業改善や教師の意識改革等が叫ばれて久しいのですが、私はこうした教育の目的を念頭に置いた、真の意味での「教育の原点回帰」を実現したいと願っています。